

2000年（平成12年）に回復期リハ病棟が医療保険に創設され、同年には介護保険制度が社会保険制度で施行された。その後、わが国の社会保障制度は改定を重ね、目まぐるしく変化している。また、2015年（平成27年）には、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が公表され、さらには2025年を目途に、「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制」（厚生労働省）として地域包括ケアシステムの構築が進んでいる。

そのような社会情勢の中、わが国でおよそ半世紀の間に培われた日本の作業療法が、国民の健康に寄与できるのか、その責任がこれまで以上に問われている。一般社団法人日本作業療法士協会では、2008年度（平成20年度）老人保健健康増進等事業の研究補助金を基盤に、国民にわかりやすく作業療法を伝えるために、基準となる作業療法の枠組みづくりを始めた。その研究事業は、2013年度（平成25年度）まで行われ、枠組みの開発と検証がなされた。この枠組みが、生活行為向上マネジメント（Management Tool for Daily Life Performance：MTDLP）である。自立支援に資する包括マネジメント方法として開発されたMTDLPは、回復期リハ病棟や通所、入所、訪問等、さまざまな場所で効果が検証され、またOTと介護支援専門員、OTと訪問介護等、さまざまな連携場面での有効性も検討された。研究事業後も、介護予防に資するMTDLPの検討を行っており、地域包括ケア時代における有効な手段としてMTDLPを実践している最中である。

MTDLPは、活動と参加に焦点を当て、作業療法の臨床思考過程を可視化した生活行為支援ツールである。2015年の介護保険制度改定では、通所リハにおいて活動と参加に焦点を当てた生活行為向上リハビリテーション加算が制定され、生活行為に注目が集まっている。また、日本作業療法士協会主催によるMTDLP研修が盛んに行われ、臨床場面でMTDLPを実践するOTが増えている。さらに事例報告や学会演題発表数も急増しており、OTによるMTDLPへの注目と期待は増すばかりである。

以上の事情を考慮すれば、本誌においてMTDLPを取り上げることは、読者等に期待されるところではないかと考えている。第1章では総論としてMTDLPの開発背景、MTDLPと作業療法、生活行為等、MTDLPの概要を示す。第2章では、疾患別にMTDLPの事例報告を行う。第3章では、MTDLPの運用と効果について多職種連携の実践例も踏まえて解説する。第4章では、実践例を通じてMTDLPを活用した作業療法教育の課題と展望を解説する。本増刊号が、MTDLPを理解し、実践するための一助になれば幸いである。

2016年7月

編者を代表して

神戸学院大学 大庭潤平